

特集1

さまざまな環境保全活動の展開



環境問題は、都市・生活公害のように身近なところから地球環境問題まで幅広く存在しています。
環境問題に関わる県民、市民団体、企業、行政など社会の各主体が正しい理解と知識を持ち、環境に配慮した行動を実践していくことが必要です。
ここでは、実際に環境に配慮した行動を実践している事例や、環境問題について学べる施設・制度をご紹介します。

さいたま市みどり愛護会 活動の様子

1 県民・事業者の取組

令和元年度彩の国埼玉環境大賞の受賞者をご紹介します。

令和元年度彩の国埼玉環境大賞 大賞受賞者

さいたま市みどり愛護会

長年にわたり身近な緑地の保全活動や環境教育を実施

主な活動場所 さいたま市 代表者 会長 長澤 義則

主な活動内容

さいたま市内の各地で240人のメンバーが自然緑地の再生や保存、さいたま市指定緑地の下草刈り、枝打ち等の維持管理をボランティアで実施。過去23年間活動を継続し、様々な生き物が暮らす緑地を守っている。親子での雑木林体験や、樹木を1年間育ててもらう樹木の里親制度など、一般の人に関心を持ってもらうイベントを企画実施。また、小学生や大学生に自然緑地を環境教育の場として提供し、環境保全意識の普及にも貢献している。



彩の国埼玉環境大賞とは

彩の国埼玉環境大賞は、埼玉県、(株)テレビ埼玉、埼玉県地球温暖化防止活動推進センターが共催し、環境保全や環境学習などに取り組む個人や団体、環境に関する社会貢献活動などを行う企業を表彰しています。

令和元年度は40組の応募に対し、審査会による審査の結果、大賞1組、優秀賞9組、奨励賞5組、計15組の受賞を決定しました。



大賞 さいたま市みどり愛護会

優秀賞

熊谷市立く下小学校 生物・ムサシトミヨ委員会

地域とともに子供たちが主体的に取り組むムサシトミヨの保護と繁殖活動

主な活動場所 熊谷市 代表者 校長 吉野 富夫

主な活動内容

県内希少野生動植物種である県と熊谷市の魚「ムサシトミヨ」の保護と繁殖活動を、今年で33年間、児童委員会が中心となり校内のトミヨ池で行っている。主な活動内容は、保護と繁殖活動、ムサシトミヨ学習会への参加、集会での校内広報活動、各活動報告会への参加などである。年1回の繁殖調査は、ムサシトミヨを守る会等と連携して行い、令和元年度は214匹を繁殖させ、学校近くの元荒川に放流した。



学校法人シモノ学園 大宮国際動物専門学校

ムサシトミヨの保護へ、学生が河川清掃、生物調査を実施

主な活動場所 駒ヶ丘 代表者 校長 下園 僚章

主な活動内容

学生が月2回熊谷市元荒川のみに生息する「ムサシトミヨ」生息地に出かけ河川清掃、外来生物駆除をボランティアで実施。また、河川に生息する生物、水質の調査を行い、学生が調査結果をまとめ、ムサシトミヨを守る会と共有している。学園祭でのムサシトミヨの展示やクイズ大会、SNSを通じた保護活動についての情報発信により、ムサシトミヨ保全のための啓発に努めている。



学校法人所沢文化幼稚園

自然観察園で見て、触れて、感動体験

主な活動場所 所沢市 代表者 理事長 梅沢 好文

主な活動内容

7000平方メートルの自然観察園を幼稚園の隣に設置し、子供たちに自然の中での遊びを通して豊かな感性を育ててもらおう取組を実施。国蝶オオムラサキを25年前から飼育し、職員を中心に管理を行う。放蝶会では、500頭を超える成虫を園児の手から放している。また、園児は園内で人工飼育された蝶の生態を学び、環境問題に関する気づきを得ている。蝶の鑑賞会には、園内外から6000人以上が訪れる。



日本工業大学 学生環境推進委員会

学生独自の環境保全活動

主な活動場所 宮代町 代表者 委員長 會田 朱朔

主な活動内容

大学の環境マネジメントシステムと一体となり、大学生が主体的に環境活動を行い、サステナブルキャンパスの充実を目指している。卒業生から不要となった家電や家具を委員会が回収、整備し、新入生へ無償で配布する展示会を実施し、廃棄物の減少につなげている。また、地域の小学生を対象とした「子ども大学みやしろ・すざと」での環境学習や、利根川強化堤防森づくりボランティア活動を行い、地域に貢献している。



八木橋 孝雄

里山の環境を知り、自然環境を守ることの大切さを伝える

主な活動場所 宮代町

主な活動内容

さいたま緑のトラスト保全第5号地を活動の中心として、山崎山子どもエコクラブを立ち上げ、平成29年には200回目を活動を実施。五感を使って感じる観察会や、こども昆虫博士検定などを通じ、多くの子供たちに里山の魅力を伝えてきた。さらに、山崎山保全活動のボランティア組織「里山守り隊」や「トラスト祭」の活動も行い、地域で里山保全に取り組んでいる。



田島 洋輔

利根川を活用した小学校の河川体験の支援と環境まちづくり活動の展開

主な活動場所 羽生市・久喜市

主な活動内容

羽生市立村君小学校が行う利根川の自然環境とふれあう体験学習の支援を7年間実施。河川管理者や漁業関係者、地域住民との連携、安全面で多くの事前準備が必要な川下り活動を安定して開催する仕組みを構築した。また、利根川の魅力を発信するための住民ワークショップを企画、開催し、埼玉・群馬両県の5市以上の利根川流域住民に利根川の魅力を発信してきた。



サッポロビール株式会社

地域清掃活動と「埼玉県環境保全応援」の発売

主な活動場所 さいたま市 代表者 代表取締役社長 高島 英也

主な活動内容

年4回川口駅前や大宮での地域清掃活動を10年以上継続して実施。令和元年11月には「海と日本プロジェクト in 埼玉県」企画として、ビール缶に川の国埼玉県をデザインした「埼玉県環境保全応援缶」を発売開始。応援缶のデザインにより県内の環境保全活動をPRするとともに、売上金1本につき1円を埼玉県「川の国埼玉再生プロジェクト」に寄付し、県内の環境保全活動に貢献をしている。



石坂産業株式会社

くぬぎの森環境塾での里山保全活動と体験型環境教育

主な活動場所 三芳町 代表者 代表取締役 石坂 典子

主な活動内容

荒廃していた里山を再生し、三富・武蔵野の雑木林の景観を取り戻すとともに、三富地域の歴史文化を伝えている。固有の生態系を守り、生物多様性の「JHEP」認証で最高ランク「AAA」を取得。また、「体験の機会のある場」認定を受けた「くぬぎの森環境塾」では、地域の小中学生や国内外の団体等へ、再生した里山を活用し、SDGsを実現する体験型環境教育による人材づくり支援を行っている。



株式会社タカヨシ

生鮮食品を活用した地産地消食品ロス削減モデルの構築

主な活動場所 県内全域 代表者 代表取締役社長 高品 政明

主な活動内容

野菜等を直売形式で販売する同社は、埼玉県で初めて生鮮食品を廃棄することなく地域で活用する仕組みを埼玉県、特定非営利活動法人フードバンク埼玉と構築。こども食堂が安定的、継続的に食品提供を受けられるようになった。店舗と地域のこども食堂が直接やり取りすることで、お互いに顔の見える関係ができるとともに、運搬や保管場所といった課題解決にもつながった。



※団体の代表者他、掲載情報は受賞時のものです。

2 埼玉県取組

埼玉県では、さまざまな施設や講師から環境について学ぶことができます。

(1) 施設で学ぶ

●CESS20周年・展示館「彩かんかん」リニューアル

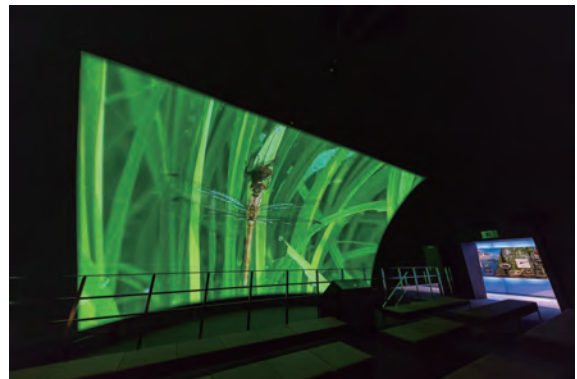


環境科学国際センター（CESS:Center for Environmental Science in Saitama）は令和2年4月に設立20周年を迎えました。設立20周年を迎えるにあたり、大規模改修工事を経てパワーアップした（埼玉県環境科学国際センター）展示館「彩（さい）かんかん」が、リニューアルオープンしました。

「彩かんかん」は、明るいひびきで、環境学習を皆さまにより身近に、より親しみを持っていただけるよう、公募による約1,000件の候補の中から決定した新たな愛称です。

1 リニューアルの目玉（彩かんかんだーム）

「彩かんかん」の入り口から見える、展示館のシンボルともなっている巨大なドームが「彩かんかんだーム」です。ドームでは、直径12メートルの視界を覆いつくすほど大きなスクリーンで、グローバルな環境問題を考える「地球環境編」と、身近な生き物の暮らしを体験して環境に親しみを感じる「生物環境編」の2種類の映像を楽しむことができます。



こんなことも学べます

暮らしに欠かせないプラスチック。便利な生活の影で、プラスチックは地球にどんな影響を与えているのでしょうか。その影響や、私たちができることは何かを体験できるコーナーです。展示されているマイクロプラスチックは、当センター研究員が東京湾で採取してきたものです。

地球規模の環境問題だけでなく、私たちの身近な地域の環境も考えてみませんか。「埼玉の大気環境」や「埼玉の水環境」のコーナーでは、残していきたい川の風景や、私たちの活動がどう環境に影響を与えるのかが分かるパネルを展示しています。また、環境に関する県の取組を映像で紹介するコーナーも新設しました。



2 「彩かんかん」の構成

「彩かんかん」は3つのゾーンで構成され、順にみていくことで環境問題をより身近に感じられるようになっています。ゾーン1では、「彩かんかんドーム」を中心に、美しい地球でどんな問題が起こっているのかを自分自身で体感することができます。ゾーン2では、ちょっとした工夫が環境にどんなに大切かということ、そしてゾーン3では環境について行動できることを考え、感じたことを宣言文にして「環境パスポート」に残すことができます。



3 生態園について

環境科学国際センターでは、子供から大人まで環境問題について気軽に学習できるよう、展示館「彩かんかん」に加え、環境学習のフィールドである生態園があり、小学校の校外学習をはじめ、多くの方に御利用いただいています。

生態園は、科学的調査研究を行うとともに、その自然環境を利用した様々な野外環境学習を行うためのフィールドとしてビオトープ手法により整備されています。2.2ヘクタールの園内は、昭和30年代の県東部地域の里山の自然環境が復元され、当センター20周年のあゆみとともに植物、チョウやトンボなどの昆虫、野鳥などの生態系が豊かさを増し、自然観察や農作業体験、環境問題への理解を深めるための野外環境学習の場となっています。



20年前開設当時の生態園



現在の生態園

(2) 講師から学ぶ

●環境アドバイザー

豊富な知識や経験を有し、地域での環境保全活動や環境学習等に対して指導及び助言を行う方を「環境アドバイザー」として登録し、紹介しています。令和2年10月1日現在約150人のアドバイザーが、様々な分野の環境学習の講師として活躍しています。(令和元年度までの環境アドバイザー、環境教育アシスタント、川の国アドバイザーを令和2年度から「環境アドバイザー」に統合しました。)

【活動事例】

川口市内の小学校に隣接する森で、2年生の生活科の授業「小さななかまたち」(自然とふれあい、生き物観察をする)を行いました。

初めに斜面林の仕組みや貴重種を紹介し、その後は個人で自由に虫やザリガニを取ったり、植物を採取したりしました。めずらしい虫や植物を見つけると、環境アドバイザーに質問し、様々な生き物について知ることができました。バッタ、チョウ、ザリガニ、植物など、本物に触れることで、子供たちは生き生きと活動していました。



小学生を対象にした環境学習の様子

●ほかにもある環境学習の支援

- ・環境学習応援隊
- ・地球温暖化防止活動推進員
- ・食品ロス専門家派遣
- ・県職員による出前講座 など

「自然を守るにはどうしたらいいの?」「そもそも環境問題ってどんなものがあるの?」など、身近な環境に興味を持つことが大切です。上記の講師などと一緒に環境問題や環境保全について学んでみましょう。



詳細はホームページから御確認ください。

彩の国環境大学

彩の国環境大学とは、県民の皆さまが人間の活動と環境の関わりについて理解を深め、環境に配慮したライフスタイルや社会経済システムを確立していくための学習の場です。併せて、循環型社会の構築に向けて地域で環境保全活動や環境学習活動を行うリーダーを育成することを目的としています。これまでに1,818人の方が修了し、地域の様々な活動に関わっています。



彩の国環境大学実践課程(生態園での自然観察)

特集2

埼玉県地球温暖化対策実行計画 （第2期）の概要

平成30年に熊谷市で国内観測史上最高気温を記録するなど、本県の暑さは年々厳しさを増しており、県内の熱中症搬送者数は急増しています。また、昨年10月に発生した令和元年東日本台風（台風第19号）は、県内にも甚大な被害をもたらしました。

このまま、人間活動により排出される温室効果ガスが増加を続けると、地球温暖化や気候変動に伴う気象災害が更に深刻化すると考えられており、全世界的に温室効果ガスを削減し、地球温暖化を食い止める取組が進められています。

本県でも地球温暖化対策は喫緊に取り組まなければならない課題と捉えています。その取組を進めていくには、県だけでなく、県民や事業者の皆様、国や市町村など、総ぐるみで英知を結集し、取り組むことが必要不可欠です。そこで、令和2年3月に「埼玉県地球温暖化対策実行計画（第2期）」を策定したので、その概要を紹介します。

1 計画策定の趣旨

令和元年6月に国は「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」を策定し、脱炭素社会を実現するという目標を掲げました。また、今世紀後半に温室効果ガス排出実質ゼロを目指す「パリ協定」が令和2年から実施段階に入るなど、地球温暖化対策は大きな節目を迎えています。

この計画では、2030年度（令和12年度）の温室効果ガス削減目標を示すとともに、「脱炭素化が進み、気候変動に適応した持続可能な埼玉」を将来像として掲げ、温室効果ガスの人為的排出と吸収を均衡させた「脱炭素社会」の実現を目指します。

また、持続可能な開発目標（SDGs）には地球温暖化に関連した目標が含まれていることから、その理念も踏まえ、取り組むべき緩和策（温室効果ガス排出削減対策）と適応策（地球温暖化の影響による被害の回避・軽減対策）を示しています。

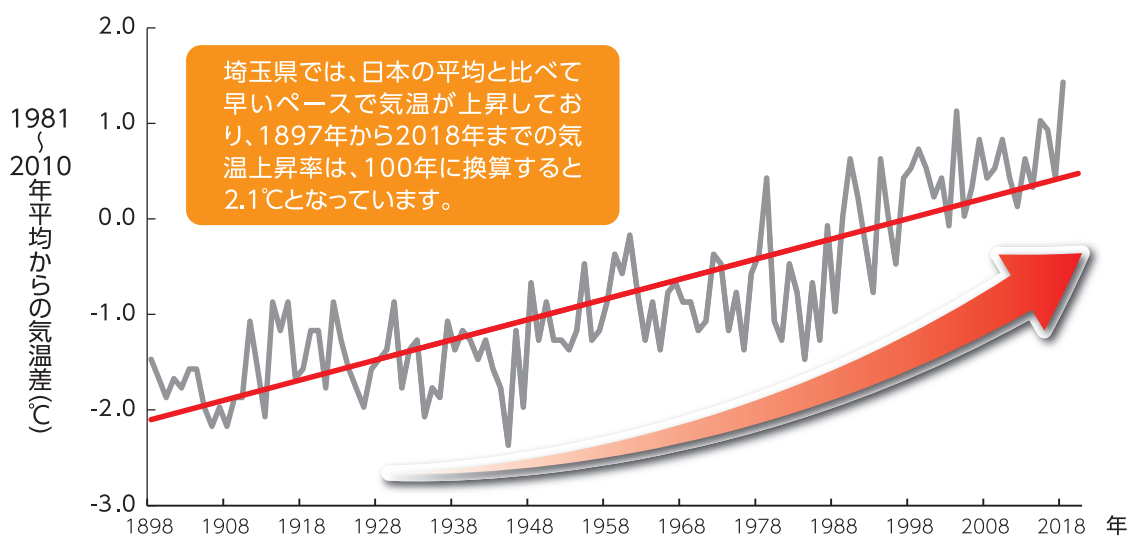


図1 埼玉県の平均気温の推移（熊谷地方気象台）

出典：気象庁資料から埼玉県作成

2 計画の概要

計画期間

2020年度（令和2年度）～2030年度（令和12年度）

目指すべき将来像

脱炭素化が進み、気候変動に適応した持続可能な埼玉
（2050年以降のできるだけ早期に実現を目指す）

温室効果ガス削減目標


2030年度における埼玉県の温室効果ガス排出量を2013年度比 26%削減

地球温暖化対策

緩和策：温室効果ガスの排出を削減するための対策

| 施策体系 | 主な施策 | 関連するSDGs目標 |
|---------------|--|---|
| 産業・業務部門 | <ul style="list-style-type: none"> 中小企業における省エネルギー対策の促進 暑さ対策に資する省エネ設備等の導入支援 目標設定型排出量取引制度の推進 県有施設における省エネルギーの取組 |  |
| 家庭部門 | <ul style="list-style-type: none"> LED照明の普及推進 省エネ性能の高い住宅の普及促進 ゼロエネルギー住宅（ZEH）の普及促進 エコリフォームの普及促進 |  |
| 運輸部門 | <ul style="list-style-type: none"> 次世代自動車の普及推進 公用車への次世代自動車率先導入 交通流対策（道路・交差点の整備） |  |
| 廃棄物、その他温室効果ガス | <ul style="list-style-type: none"> 3Rによる廃棄物の減量化・再生利用の推進 太陽光パネルリサイクルの推進 プラスチックごみの発生抑制 フロン類の排出抑制 |  |
| 吸収源対策 | <ul style="list-style-type: none"> 適正な森林の整備・保全の推進 身近な緑の創出 |  |
| 部門横断的対策 | <ul style="list-style-type: none"> 環境に優しいまちづくりの推進 太陽エネルギーなどの活用促進 多様なエネルギー源の活用 環境教育の推進、環境活動の促進 脱炭素社会をリードする産業の育成 国際協力の推進 |  |

適応策：地球温暖化の影響による被害を回避・軽減するための対策

| 主な施策 | 関連するSDGs目標 |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 高温障害を軽減する栽培管理技術の開発及び普及・定着 治水施設整備の推進、公共下水道（雨水）整備の促進 河川の防災情報の発信や洪水ハザードマップ活用の推進 内水ハザードマップ作成の促進 「まちのクールオアシス」による熱中症予防 住宅におけるヒートアイランド対策の促進 クールシェアの推進 |  |

フロン類の排出抑制対策について

埼玉県内の温室効果ガス排出量は減少傾向にあります。温室効果ガスのうち、フロン類の一種であるハイドロフルオロカーボン（HFC）は、冷媒における使用量の増加に伴い、排出量が年々増加しています。ここでは地球温暖化対策のうち、フロン類の排出抑制について紹介します。

（1）フロン類と地球温暖化問題

フロン類は、フッ素と炭素などでできた化合物の総称で、不燃性、化学的に安定、人体に毒性が小さいなどの特徴を有しています。そのため、エアコンや冷蔵庫の冷媒をはじめ、断熱材の発泡剤など、私たちの身の回りの様々な用途に活用されています。

一方、フロン類は二酸化炭素よりも強力な温室効果ガスであり、大気中に放出されると地球温暖化の原因となります（図2）。

フロン類の排出を抑制することは地球温暖化防止対策として非常に重要です。

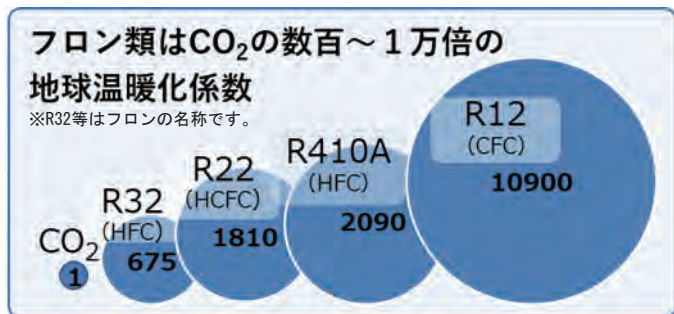


図2 フロン類の地球温暖化係数

（2）フロン類の排出抑制対策の全体像

フロン類の大気中への排出抑制のため様々な法律が制定されています（図3）。

フロン排出抑制法はフロン類の製造から廃棄までの包括的な対策を定めています。特に業務用冷凍空調機器を定期点検する、機器の廃棄時にはフロン類を回収するように義務付けるなど使用者の責務を規定しています。

そのほか、オゾン層保護法ではフロン類の製造及び輸入規制措置を、自動車リサイクル法ではカーエアコンのフロン類の回収を、家電リサイクル法では家庭用のエアコンや冷蔵庫のフロン類の回収を規定しています。

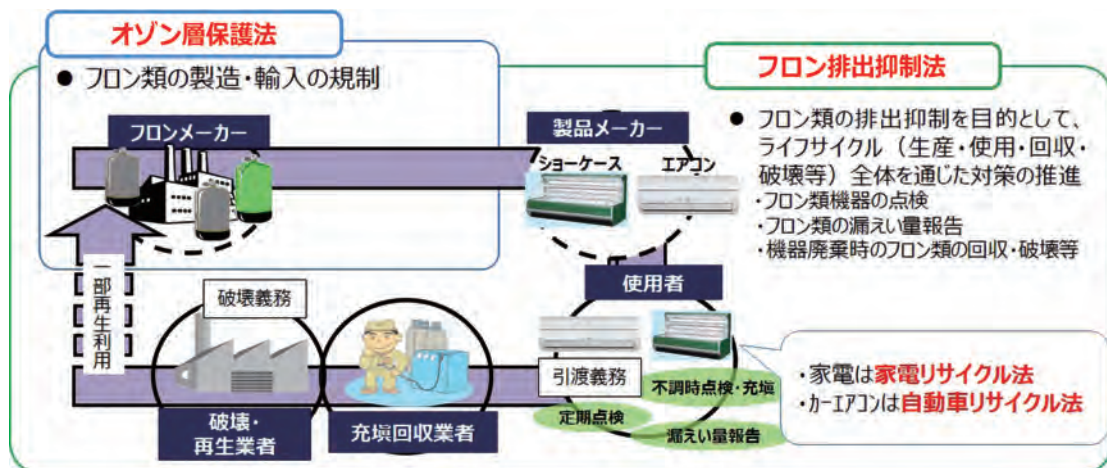


図3 フロン類の排出抑制対策の全体像 出典：環境省説明会資料から埼玉県作成

（3）フロン類を取り巻く現状と県の取組

業務用冷凍空調機器の廃棄時におけるフロン類の回収率は、4割程度と低迷しています。

地球温暖化防止対策として、フロン類の回収を徹底し、大気中への排出を抑制することが喫緊の課題となっています。

県では、フロン排出抑制法に基づき、業務用冷凍空調機器の管理者、第一種フロン類充填回収業者、解体工事業者及びリサイクル業者等に対して、フロン類の漏えい防止や機器廃棄時の適切な回収・処理に関する指導を行い、フロン類の排出を抑制しています。

3 未来のために一人ひとりが今、できること (家庭でできる取組)

県内で排出される温室効果ガスの約1/4は皆さんの家庭から排出されています。温室効果ガスを減らすためには、皆さん一人ひとりが環境に優しい生活に取り組むことが重要です。

また、温暖化への適応策にも個人でできる対策があります。
できることから、是非取り組んでみてください。

1 温室効果ガスを減らす取組

省エネルギー

- ▶ テレビや照明をこまめに消そう
- ▶ LED照明や省エネ型の家電製品を使おう
- ▶ 断熱などの省エネリフォームをしよう



ゴミを減らす

- ▶ ご飯を残さず食べよう
- ▶ 買い物にはマイバッグを持参しよう
- ▶ 出かけるときにはマイボトルを持とう



2 温暖化に適応する取組

熱中症予防

- ▶ こまめに水分補給しよう
- ▶ 適切にエアコンを使用しよう
- ▶ 防災アプリで熱中症予防情報を把握しよう



洪水への備え

- ▶ 避難経路を確認しよう
 - ▶ ハザードマップ*を確認しよう
- ※ 洪水被害予測地図



3 環境に関する取組

環境学習

- ▶ エコライフ DAY に参加しよう
- ▶ 環境学習施設に行ってみよう
- ▶ 環境アドバイザーと環境問題を学んでみよう



環境保全活動

- ▶ 地域の環境保全活動に参加しよう
- ・川の国応援団
- ・こどもエコクラブ
- ・彩の国みどりのサポーターズクラブなど

